

自助・共助を見つめなおし、きたるべき震災に備える



平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、まもなく4年が経過します。越谷市内でもけが人や帰宅困難者の発生、家屋の破損など、被害や混乱が見られました。今後30年以内に関東近辺を震源としたマグニチュード7程度の地震が起こる確率は、約70%とされています。震災に備え、万一の時にはどう行動すればよいのか。いま一度考えてみませんか。

問危機管理課 ☎9633119285

まずは自分の身を守る(自助)

大規模な災害が発生した場合、市役所など公的な機関から救援物資が受けられるようになるまで、3日程度かかる可能性があります。まずは「自分の身は自分で守る」という心構えを持ち、日頃から非常持出品や備蓄品を備えておく必要があります。

どこへ避難すればよいのか、避難先を確認しておくことも重要です。皆さんは自宅から最寄りの避難場所が分かりますか？ いざというときに落ち着いて行動できるよう、家族の方と一緒に避難場所や経路を調べておきましょう。

最低限そろえておきたいもの 非常持出品

- 懐中電灯
- 非常食・水
乾パンや缶詰など
*火を通さずに食べられるもの
- 救急医薬品
傷薬、ばんそうこう、解熱剤など
*常備薬があれば用意を
- 携帯ラジオ
- 貴重品
現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証・住民票の写しなど
- その他
ヘルメット、上着・下着、軍手、ビニール袋、ティッシュ、生理用品など

災害後に備えるために 非常備蓄品

- 食品
缶詰、レトルト食品、ドライフーズ、栄養補助食品、調味料など
*最低でも3日分を用意
- 水
飲料水は大人1人当たり、1日3リットル
*最低でも3日分を用意
- その他
卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベ、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、工具、マスク、トイレ用ペーパー、新聞紙、簡易トイレ、自転車など

地域で助け合う(共助)

災害発生時の対応や被害の大きさは、日頃からいかに地域住民が協力し合い、準備をしてきたかによっても変わります。昔から「向こう三軒両隣」と言われてきたように、いざというときに頼りになるのは、遠くの親戚ではなく近所の方です。

災害時要援護者避難支援制度

高齢者や障がい者などの多くは、災害発生時、自らの力で避難することが困難な「災害時要援護者」となることが想定されます。市では、このような方の避難を地域住民が協力して支援する「災害時要援護者避難支援制度」を実施しています。支援を受けるには登録申請が必要となります。

制度の詳細については危機管理課、登録については高齢介護課 ☎9633119163・障害福祉課 ☎9633119164・子育て支援課 ☎9633119172へお問い合わせください。

しっかりと備えるために 防災マップ等をご活用ください

市では、災害への備えや災害発生時の対応、被害予測などを詳しく知っていただくため、防災マップや地震ハザードマップ等を作成し、配布しています。いざというときのためにご活用ください。各マップは、市ホームページでもご覧いただけます。

〔配布場所〕 市役所総合受付、危機管理課(第二庁舎2階) 窓口、北部・南部出張所

4月1日から
中核市移行記念
原付バイク オリジナル
ナンバープレート 交付開始!



▼交付開始日時 4月1日(水)、午前8時30分から
▼交付場所 市民税課(本庁舎1階)、北部・南部出張所
▼交付開始番号 左表のとおり
▼交付開始番号 事前に市民税課へお問い合わせください

車種	交付開始番号		
	本庁舎	北部出張所	南部出張所
原付第1種	K 1番~	K 2000番~	K 3000番~
原付第2種乙	L 1番~	L 200番~	L 300番~
原付第2種甲	M 1番~	M 2000番~	M 3000番~

▼交付時の必要書類等
▽販売店で新規購入した場合：印鑑・販売証明書
▽交換の場合：印鑑・旧ナンバープレート・標識交付証明書
*譲渡等で登録する場合は、

▼交付について ナンバープレートは、受付順に若い番号から交付します。4月1日の交付開始(午前8時30分)の時点でオリジナルナンバープレートの取得希望者が複数いる場合は、抽選で交付する順番を決定します。交付に関する詳しい内容は市ホームページをご覧ください
*抽選で取得できるナンバープレートは1人1枚です
*標識番号の指定はできません
*既存のナンバープレートも従来どおり交付します
問 市民税課 ☎9633119145

救急医療情報キットを無料で配布しています



救急医療情報キットとは、高齢者や障がい者の方などの安全・安心を確保することを目的に、万が一119番通報する事態が起こった場合に、救急隊・病院が迅速に救急救命活動を行えるよう備えるものです。

医療情報
・診察券(写し)
・健康保険証(写し)
〔配布対象者〕
①65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
②日中ひとりの暮らしの高齢者、在宅要介護者、生活上または健康上不安を抱えている方など
③ひとり暮らしの障がい者または障がい者のみの世帯



必要な医療情報を入れて冷蔵庫へ

看護学生に修学資金を貸与します

看護師等の養成施設に在学中、卒業後に市内医療機関で看護業務に従事しようとする

方に、修学資金を貸与します。対象者など詳しくは市ホームページをご覧ください。

〔申込み〕 3月20日(金)までに地域医療課(東大沢1の12の1保健センター内)へ
問 地域医療課 ☎973115625